

第1号議案

愛労連 1990年度運動方針（案）

はじめに

私たちは、昨年11月17日、県内のたたかう労働組合・労働者をはじめ、民主団体や多くの県民のみなさんから、熱い期待が寄せられるなかで、待望の愛知ローカルセンター「愛知県労働組合総連合」（愛労連）を結成しました。

政府・財界や右翼的潮流からのはげしい妨害と分裂攻撃のなかでかちとった、24単産・21地域センター・1地区労の73000人の結集という到達点は、まさに「たたかいとった実感」として大きな確信となるものです。

今後、260万労働者と660万県民とともに要求実現をめざすたたかいに総力をあげます。

この運動方針は結成大会で確認された綱領・規約、「愛労連のめざす道」を補充し、次期定期大会までの主な運動展開について提起するものです。

私たちを取りまく情勢の特徴

＜まえがき＞

「情勢の特徴は、私たちの置かれている現状や課題ならびに今後の運動の方向を明確にするべく、本来は全面的・総合的な分析が求められます。しかし、私たちは、すでに昨年11月17日の愛労連結成大会の第1号議案「愛労連のめざす道」で、私たちの要求・課題にかかわる国内・県内の情勢について確認しており、いままた「90国民春闘方針案」で追加・補強を行なっています。

したがって、ここでは、それらとの重複を避け、さらに補強が必要と思われる諸点について、ごく概括的に述べるにとどめます。

1. 激動の90年代を迎えて——内外情勢の特徴

(1) 世界を揺るがす民衆の力

1989年、世界は民衆の大きな力によって揺れ動きました。中国では学生や市民への狂暴な武力弾圧が国際世論の厳しい批判を浴びましたが、その後、東欧ではポーランド、ハンガリー、東ドイツ、チェコスロバキア、ルーマニアと、民衆の下からの大衆的行動が、生活要求と自由・民主主義の要求に支えられて大きなうねりをつくり出しました。そして、ソ連の押しつけをとりはらった自主独立の立場、自由と民主主義の尊重こそ国づくりの公理であり、国民がその主人公になる力を示したのです。ベルリンの壁の撤去はその一つの象徴でした。

90年代に入って、これらの人民の今後の選択が行われます。その前途は、極度の官僚支配や経済の破綻の克服という課題を抱えて予断を許しません。このことは、同様の問題に加え深刻な民族問題を抱えるソ連についても同じことが言えます。しかし、各国人民の自由と民主主義の前進あるかぎり、ジグザグはあっても歴史は確実に進歩の方向に向かうと見るべきでしょう。

(2) アメリカの「力の政策」の下で……

一方、アメリカは、財政と貿易との「双子の赤字」に悩み、世界一の「借金大国」に転落しながらも、核・軍事ブロックを組む同盟国への負担肩がわりを押しつけつつ、その「力の政策」を変えていません。そして日本を含む世界の資本主義諸国は、「迫るインフレ、国際収支不均衡、発展途上国の債務問題、環境保全問題」など深刻な不安を抱えつつ、そのアメリカに協調・追随しています。

核戦争の不安、膨大な軍事費の無駄使いは、人類滅亡の道であり、経済困難の根源の一つであり、諸国民の苦しみの根源でもあります。16年の軍事独裁政権を打ち破ったチリに見るように中南米をはじめ諸国民のたたかいも前進していますし、米ソ間のデタントも若干の前進が見られますが、国際世論をいっそう大きくし、核兵器の廃絶と軍事ブロック解消を強く求めていく必要があります。

(3) 自民党独裁政治終えんの展望

激動の89年には、日本でも歴史を画する情勢が生まれました。88年来の消費税反対、金権腐敗政治一掃、農業つぶし反対を求める国民の声の高まりで、参議院選挙で自民党の過半数割れを実現したのです。1年の間に、竹下、宇野、海部と3人の首相がリレーしたのもかつてないことです。この事態に対し自民党は必死のまきかえしをはかけており、消費税の小手先での「見直し」、社会主義か資本主義かの「体制選択」論などで総選挙を勝ちぬき、さらに反共野党をとりこんで衆参両院での安定多数確保を、ともくろんでいます。そして、その自民党を財界が総力をあげて支援しています。

しかし、今、自民党政治の矛盾はかつてないほど明確になってきており、4兆円をこえる軍事予算のかけでのくらし・福祉・教育の切り捨て、大企業の大もうけと労働者・国民のたえがたいまでの犠牲などを含め、「経済・軍事大国、生活小国」への国民の不満も高まっています。

目前の総選挙で、衆議院でも自民党の過半数割れを実現できれば情勢は大きく変わります。その一例は、消費税廃止法案と被爆者援護法の参議院可決にはっきりと見ることができます。80年代に吹きあれた「戦後政治の総決算」路線を挫折させる展望も生まれます。そのためにも、総選挙で、真に労働者・国民の側に立つ政党・候補者の躍進が望まれます。

2. 「連合」の発足と全労連・愛労連の展望

昨年11月21日、一部官公労をとりこんでの新「連合」と、私たちの全労連とが同時に結成、発足し、日本の労働運動は二つのナショナルセンターをもつことになりました。

「連合」は800万、「全労連」は140万(90国民春闘共同委員会は180万)、数の上では私たちは少数です。マスコミの扱いも私たちを不当に小さく扱っていますし、国や県の姿勢も、たとえば労働委員会労働者委員の「連合」系独占に見るように、つとめて私たちを無視する態度に出ています。

しかし、労働者・国民の利益を本当に守るのは全労連・愛労連以外になく、そのことは、「90国民春闘要求アンケート」に寄せられた、「連合」職場での苛酷な搾取・抑圧に苦しむ労働者からの私たちへの熱い期待でもよくわかります。そして、私たちが、労働組合の原点を守って、職場・地域から自主的・創造的にたたかいをすすめるならば、全労働者の7割以上を占める未組織労働者を含めて圧倒的多数を私たちの側につけることができます。それは、国民の大多数の世論に押されて「連合」もついに消費税廃止を言うようになった、という変化をつくりだしたことでも明らかです。

総選挙から90国民春闘をたたかいぬき、組織も整備・拡大して、労働者・国民の輝かしい未来を開く機関車として私たちが大きく成長する必要があります。

運動の基調

1. 労働組合設立の原点にたち労働者の要求実現のためにたたかいます。

私たちは労働者の生活と労働の実態に根ざした大幅賃上げ、時間短縮、人べらし「合理化」反対など切実な要求をねりあげ、たたかうエネルギーをくみつくしつつ、要求実現のたたかいに全力をあげます。

2. 県民要求実現のために共同をひろげ、たたかいをつよめます。

私たちは自らの要求実現と同時に未組織労働者をはじめ国民的、県民的要求・課題の実現にむけ、県民諸階層・広範な民主勢力と連帯し、共同の輪を広めつつ、その先頭でたたかいます。

また、国政や地方政治の革新につとめます。

3. 全国の仲間と連帯してたたかいます。

私たちはこれまでの県内労働運動の積極的・戦闘的伝統をひきつぎ、これを発展させつつ「全労連」に参加し、全国のたたかう仲間と連帯して運動をすすめます。

4. たたかう労働者・労働組合の総結集をめざします。

私たちは運動の原則である「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求での行動の統一」という基本を大切にし、これをもとに真の労働戦線の統一をめざします。

5. 当面「10万人の愛労連」の建設をめざします。

私たちは、共通する要求を全面にかけ、産別や地域での共同行動を発展させ、未組織労働者への働きかけや産業別組合への結集、大企業で働く労働者との連帯、未加盟組合・地域センターとの対話など、当面「10万人愛労連」の建設にむけ旺盛なとりくみを展開します。

6. 組合民主主義を徹底して大切にします。

私たちは、要求実現をめざすたたかいの基本として「一人ひとりの組合員を主人公」とする労働組合運動を追求します。

また愛労連の活動のすべてに、自由に意見を出し、自主的・自覺的な運動参加で活動がいきいきとすすめられるようにつとめます。

たたかいの展開

たたかいの展開の基本は、愛労連がローカルセンターとして果たさなければならない「機能と役割」を十分に發揮した運動をすることである。

I. 大幅賃上げ、労働時間短縮、長時間・超過密労働・産業空洞化「合理化」反対・雇用確保、過労死・労災なくし・健康で人間らしい生活の実現など賃金・権利・労働条件改善を実現するために、愛労連はその先頭にたってたたかうとともに、広範な労働者・労働組合との共同の拡大をめざします。

○運動をとりくむ観点

- (1) 今日の情勢は、労働者・国民の生活と権利を脅かしているものは誰であるか、大変、わかりやすくなっています。このような情勢のもとでは、どの労働組合が本当に労働者の利益を守るためにたたかっているのかはっきりします。愛労連を軸としたたたかいをつくりあげ、そのたたかいを通して、愛労連運動の理解と結集を強めます。
- (2) 愛労連の組織構成・運動の実態から、大企業職場で働く労働者に大きな影響を与える運動と世論を高揚させる運動を中心にとりくむなかで、労働者・労働組合の力を大きく結集し、要求の前進をはかっていきます。
- (3) 未組織労働者の相談に応じられ、本当に一人ひとりの労働者にとって頼りになる愛労連となるようにします。
- (4) 各労働組合がかかげている要求と闘争計画を交流し・運動を調整しながら運動の大きな流れをつくっていきます。

○具体的なとりくみ

- (1) 愛労連90国民春闘方針にもとづいてあらゆる労働者・労働組合・国民諸階層との共同を拡大します。

- (2) 大企業職場で働く労働者との連帯・共同行動を強めます。
- (3) 産業空洞化・人べらし「合理化」、一方的出向・配転、長時間・超過密労働などの実態をまとめ、政策化します。それにもとづいて、宣伝、関係官庁への要請行動、大企業・県経協への運動を展開します。
- (4) トヨタ総行動（シンポジウム（3月4日）・トヨタ行動（3月21日）をおこないます。
- (5) 愛知の労働者実態調査（黒書）を発行します。
- (6) 労災・健康問題を研究し・労働者の相談にのれる「センター（労働安全衛生対策室：仮称）」を確立します。そのために「あいち職場の健康問題研究会」・自由法曹団など関係する団体とも十分相談し具体化します。
- (7) 全国一律最低賃金制度の確立、地域包括最低賃金の大幅引き上げの運動を推進するために「最低賃金闘争委員会」をつくります。この委員会を中心にして、実態調査、政策の作成・闘争方針の企画などをおこないます。
- (8) ストライキ権の奪還など労働基本権の確立をめざすたたかいを強化します。

II. 軍事費削れ・消費税廃止、コメの自由化・農業破壊反対・豊かで安全な食料の確保、年金・医療制度の改悪反対、社会保障の充実、地方行革・臨教審路線反対など国民的な課題の実現をめざして広範な県民・団体との共同の拡大をはかります

○運動をとりくむ観点

- (1) 愛労連は、国民・県民的諸課題の実現のために共同行動を組織し、その先頭にたってたたかっていく任務があります。その任務を自覚し、愛知における

る労働者・労働組合・団体を総結集し、共同行動を発展させるためにあらゆる努力をします。

(2) 当面の国民的課題のうちで最大の課題は消費税廃止のたたかいです。その他の課題については、消費税廃止の課題と結合しながら運動を開展させます。

○具体的なとりくみ

(1) 消費税廃止を国民的要求課題の最大の課題として位置づけ、地方・地域での共同行動をひろげます。

- ① 地方・地域の「やめさせる会」への結集をつよめ、積極的な役割をはたしていきます
- ② 「やめさせる会」のつくられていない地域では、消費税廃止のための署名・宣伝行動など共同行動をおこないながら地域組織の結成をします。
- ③ 愛知で100万目標でおこなわれている署名の成功をめざして組織内外でのとりくみをつよめます。目標は35万とします。
- ④ 愛商連と確定申告闘争、重税反対闘争を統一してとりくみ連帯をつめます。

(2) 農業団体・消費者活動をしている諸団体との共同行動を強化します。

(3) 反動教育に反対し、学習指導要領などの白紙撤回をめざします。複合選抜入試制度撤回を含む抜本的見直し、私学助成の拡充・「急減期特別助成」の実現をめざします。

(4) 地方自治体の予算編成期（秋）と決定期（春）にむけて、地域センターが産別の協力を得て、住民要求を組織し、対自治体行動を開展します。

(5) 臨調路線にもとづいて出されてくる住民サービスを後退させる施策に対しては、その都度、関係する産別・地域センターと協議し必要な体制を確立し、運動を開展します。

(6) 行政区を単位とした「総行動」・県総行動・国民大運動をつくります。

(7) 年金・医療制度改悪反対のとりくみについて

① 軍拡と大企業優先、年金保険料引き上げ・政管健保料・生活保護費の削減など、福祉切捨ての90年度国家予算に反対し、対政府・自民党・国会闘争を強化します。国会の重要なヤマ場直前には地域で決起集会を開催します。

② 全国的におこなわれる署名運動、中央行動などにとりくみます。

III. 原発の新增設反対、公害を撲滅し豊かな自然を守ろう、国家機密法・警察拘禁二法反対、憲法改悪反対、核兵器の廃絶、日米安保条約破棄など日本の豊かな環境と平和と民主主義を守るたたかいの先頭にたって奮闘します

○運動をとりくむ観点

(1) 平和と民主主義を守る運動はますますその重要性を強めています。この運動で求められている重点的な活動は地域に根をはった運動です。愛労連は、この立場で地域センターの活動を基礎に産別の協力を得ながら地域運動を発展させます。

○具体的なとりくみ

(1) 3・1ビキニデー、3・18全国いっせい基地反対闘争、4・28統一行動、10・21統一行動など反核・平和のたたかいをすすめます。

(2) 90年原水爆禁止世界大会の成功と国民平和大行進をとりくみます。国民平和大行進では「県内通し行進参加者」について検討します。綱の目平和行進を成功させます。

(3) 「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名を推進し、愛知県内住民過半数の達成をめざします。

- (4) 原発の学習会・浜岡原発現地の調査をおこなうなど、原発に対する理解を深めながら運動を強化します。
- (5) 反核・平和のたたかいの推進のために「平和担当者会議」などを開催します。
- (6) 国家機密法・拘禁二法反対連絡会議、愛知原水協、核廃絶署名推進協、非核の政府を求める愛知の会、愛知革新懇、安保破棄実行員会など愛労連の方針と合致する平和と民主主義を守る共闘団体に参加し、運動をとりくみます。

IV. リクルート疑惑の徹底的な追求・金権腐敗政治の打破、国政の革新の実現、革新県政の実現をめざすとりくみ

○運動をとりくむ観点

- (1) 激動する今日の情勢は、自民党の反動政治を変えさせ、国民本位の政治を実現させることができる状況にあります。この認識のもとに、要求と各政党の政策・国会で各政党が実際にやってきた、事実を組合員に教宣し、政治意識の高揚をはかっていきます。
- (2) 来年に迫った県知事選挙で、革新県政を樹立するという立場で、今年度の運動をとりくみます。

○具体的なとりくみ

(1) 総選挙闘争方針（別紙・1990年度運動方針付属方針）

(2) 県民本位の県政・革新自治体の実現にむけて

- ① 来年に迫った県知事選挙にむけて、県政の分析・政策活動を始めます。
- ② 地域要求の組織化とその実現をめざす地域行動をとりくむなかで、地域住民・団体を結集したたかう組織をつくりあげていきます。

- ③ 対県要求実現のむけての県民宣伝を強化します。
- ④ 「革新県政の会」に参加し、運動をとりくみます。
- ⑤ 革新自治体の建設にとりくみます。

V. 労働者の文化・スポーツの発展を

- (1) 4月27日（金）にメーデー前夜祭を開催します。この前夜祭は実行委員会を結成してとりくみます。
- (2) 秋にソフトボール大会を開催します

VI. 第61回メーデーについて

メーデーの伝統を継承し、第61回メーデーの成功をめざします。

VII. 組織強化・10万愛労連の建設にむけて

- (1) 要求闘争のなかで組織の拡大を
- たたかうセンター愛労連を10万人組織に拡大・発展させる活動は加盟組合の共通任務です。
- 県内260万人労働者の組織率（県労働経済調査室6/30現在）の推定は30.3%、約180万人の未組織労働者が存在することになります。要求実現のたたかいをひろげ、組織攻撃をはねかえし、単産・地域の意識的な拡大をはかります。
- 未加盟組合の加盟促進、未組織労働者の組織化の活動をつよめます。

- (2) 大産業別の運動を重視します。

労働条件やその決定システム、産業政策に多くの共通点をもつ大産業別規模の運動を重視します。いくつかの大産業別（部会）に編成し、それぞれに幹事会から担当幹事を配置します。

これらの部会は、関係組合の協議によって部会長および事務局長（事務局担当）を選出し、愛労連の方針にもとづいて、運動の自主的発展につとめ、未加盟組合への積極的働きかけ、共同の強化、政策的提起、組織拡大につとめます。

(3) 地域センターについて

- ①地域センター準備会の正式結成を促進します。
- ②ブロック協議会の確立と活動方向を具体化するため、各ブロックごとの協議をおこない具体化します。

産業別の枠をこえた要求にもとづく共同闘争の発展、地域における影響力の拡大、新しい労働者の結集、自立したセンターをめざします。

幹事会の担当は以下のとおりとします。

名古屋ブロック＝名古屋市内

(担当：加藤勝)

東三河ブロック＝北設楽郡、南設楽郡、渥美郡、宝飯郡、豊橋市、

(担当：千葉) 蒲郡市、新城市、豊川市

西三河ブロック＝幡豆郡、西加茂郡、東加茂郡、額田郡、刈谷市、

(担当：阿部) 岡崎市、西尾市、碧南市、安城市、豊田市、知立市、高浜市

尾張西ブロック＝海部郡、葉栗郡、丹羽郡、犬山市、江南市、岩倉

(担当：見崎) 市、一宮市、津島市、稲沢市、尾西市、中島郡

尾張東ブロック＝西春日井郡、愛知郡、春日井市、豊明市、瀬戸市、

(担当：平田) 小牧市、尾張旭市

知多ブロック＝知多郡、東海市、半田市、常滑市、大府市、知多

(担当：的場) 市

- ③尾張東、岡崎、北区、昭和区のセンター確立と東三河ブロックにおける地域センターブルクリをめざします。

(4) 宣伝について

ポスター・ビラ・リーフ等多様な物を活用した宣伝に力をいれます。とりわけ産別および大産別による宣伝物を重視し、配布地域・対象業種を明確にし、効果的な宣伝につとめます。

(5) 産別・地域の組織活動のとりくみ経過および1990年方針を愛労連とし

て把握するため運動方針書を集中するようにつとめます。

(6) 地域センター研究集会を90年5月下旬～6月上旬、1泊2日で開催します。規模は50～60人とします。

VIII. 自主的な労働者福祉の充実のために「愛知労働者福祉共済（愛労済）」を発足させます

(1) 現在多くの組合が加入し、活用している愛知県労働者生活協同組合（愛労済）は、地域に根を張った大きな共済になっています。この労済に愛労連加盟の組合の状況は「火災共済＝7630人…991439口、交通共済＝20485人…717970口、団体生命共済＝16314人…732729口、自動車共済＝693件等となっています。

しかし、県下の労働諸団体による福祉事業団体（福祉センター、労福協、労金、労住協等）の各役員は「連合」加盟の大手組合幹部が占め、その役員の交替も世襲のようななたらいまわしでおこなわれています。

また、しばしばこれらの諸制度が組織問題と関連して、右より組合の策動に使われ、まともな労働運動の前進を妨害する役割を果たしています。

愛労連が結成された今日、私たち自身の手による労働者助け合い制度を確立することは急務です。

県下260万労働者を対象にし、とりわけ180万未組織労働者の結集をはかるうえで大きな力となります。組織拡大の成果は、愛労連の運動をいつそう力強いものにします。

(2) 以上の問題意識にもとづき、結成大会方針ならびに幹事会の確認を経て共済設立準備会とそのなかに設置された作業委員会の討議を踏まえ、次のようにすすめます。

①名称を愛知労働者福祉共済とし、略称を愛労済とします。事務所は当面愛労連内におきます。

②共済の内容は組織共済、任意の共済（火災・生命・交通）、その他とします。

自動車保険にも対応します。

③共済会設立総会を3月10日（土）14:00～開くことにし、その準備をすすめます。発起人会は2月下旬頃に予定します。

④設立に当たっての出資金は加入会員1名当たり1口100円とし、加入を決めた各組合に要請します。

IX. 専門部活動について

（1）調査・政策活動

①単産調査・政策担当者会議をスタートにして、各単産の政策制度要求などについて交流し、調査・政策活動を推進します。

②情報の収集・提供活動につとめます。

（2）教育・文化・宣伝活動

①愛労連機関紙は月1回2万部、ニュースは週1回1000部発行します。

単産・地域から通信員をつのり紙面の充実をはかります。

②宣伝学校・労働学校を具体化します（活動家育成、実務者養成）。

③単産教宣部長会議を開催します。

（3）国民共闘運動、共闘団体加盟の基本的な考え方

愛労連は、結成大会の時に、「組織された労働者はもとより、未組織労働者を含む県下260万労働者のたたかいの砦、660万県民の守り手となることをめざします」ということを前提にはたすべき機能として「国民・県民的諸課題の要求実現のために——愛知における県民的共同行動を組織し、共闘組織を強化・発展させること」など10項目にわたる「機能と役割」と綱領を決定しています。そこで、愛労連としては、この立場で一致する各種共闘団体等との共闘・加盟については、「綱領」・「機能と役割」に照らし合わせて、幹事会で決定します。

（4）国際連帯・交流

世界の労働者・労働組合、人民との交流・連帯活動をつよめ、労働者の生活と権利確立のたたかい、核戦争阻止、核兵器廃絶を緊急課題とする国際的

共同行動のとりくみ、アパルトヘイト反対、民族自決権擁護、世界の平和と民主主義擁護のたたかいなど国際連帯・支援の活動にとりくみます。

また、大企業の海外進出による「経済的侵略」、これを補充・促進する「日本的労使関係」の輸出に反対し、たたかう諸外国の労働者や労働組合との国際連帯の強化をはかります。

(5) 青年・婦人活動

(6) 大産業別共闘

現行の「交運、官公、民間、建設、マスコミ・情報・文化」を次のように改め、各部会に担当幹事を配置します。

①大産業別の共闘組織として

金属・機器・製造部会——金属、紙パ、ニチバン

印刷・マスコミ部会——全印総連、映産労、通産労

建設・資材部会——紙パ、全国一般（木材）、建設一般、愛建労、
国公（ ）、自治労（ ）

交通・運輸部会——タクシー、運輸一般、全港湾、検数労連、全動
労、国公（運輸県協）

商業・流通部会——生協労連、全商業、全国一般（商業）

福祉・医療部会——医労連、福保労、自治労（ ）、国公（ ）

教育部会——私教連、愛高教、国公（ ）
名古屋市職（ ）

官公労部会——自治労、国公、愛高教、医労連（全医労）、福
保労、名古屋市職労、名水労

X. 愛労連の機能および体制の確立について

①結成後間もないことや、要求・課題でのたたかいをすすめつつ機能および体制を確立しつつある現状であり、機関の運営、役員の任務配置、各専門部の活動、諸規則・基準の討議・決定などの具体化に努力してきました。

②財政小委員会を設置します。

結成時の財政計画（予算）の執行がきびしい状況にあり、創業資金の運用を検討せざるを得ない状況です。同時に組織体制（専従体制等）の確立および運動との関わりで当面および中期的立場からの財政計画（会費・登録人員の基準など）を検討するために財政小委員会を設置し、次期定期大会にむけて検討を開始します。

1990年度運動方針付属資料1

実現をめざす要求・課題

[①賃金・時短]

青年が自立し結婚できる賃金をはじめ、大幅賃上げと全国一律最低賃金制の確立。人勧体制の打破。

労働時間の短縮。完全週休2日制の実現。有休休暇の完全消化とただ働きの解消で「人間らしい生活」を！

[②反「合理化」、争議支援、明るい職場]

首切りをはじめとする人べらし「合理化」反対。大幅増員の実現。組合差別・組織攻撃をはじめとする不当労働行為反対。すべての労働争議の勝利を！

大企業の職場専制支配反対！職場に自由と民主主義を！

国鉄清算事業団労働者への国家的不当労働行為・雇用差別反対。JR労働者に対する不当配転などをやめさせ、地労委命令の即時履行を！

[③雇用]

産業「空洞化」と人べらし「合理化」反対。雇用・失業保障制度の確立を！パート・派遣労働者の雇用内容の充実を！失対・高齢労働者など、不安定雇用労働者の雇用の確保を！障害者の働く場の確保を！

[④労災・職業病・健康問題]

労災・職業病や過労死をなくし、働く者のいのちを守り、健康で安全に働く権利、労働条件の確立を！

[⑤労働諸法改悪反対、労働基本権の確立]

労災補償制度と労災法、労働基準法、労働組合法、民事保全法……など、労働諸法制の改悪反対！労働委員会の民主化。労働基本権の確立を！

[⑥男女平等、母性保護]

賃金・労働条件、権利、雇用における男女差別をやめさせ、男女平等の実現を！

母性保護を拡充し、子供の生活と婦人の働く権利をまもる保育（ゼロ歳から学童期までの）・福祉の公的制度の確立と充実を！「育児休暇」「看護休暇」の制度化を！

民間保育所、無認可保育所、院内保育所等への大幅助成を！

[⑦年金・医療、社会保障]

支給開始年齢の引き延ばしや負担増を強いる年金制度の改悪阻止。国と大企業の負担による最低保障年金（月6万円以上）の確立をはじめ、年金制度の抜本的改善！

国立医療機関の切り捨て反対。健保本人10割給付と老人医療無料化の復活。国民健保の国費補助引き上げ、国民医療の充実を！国・自治体と大企業・使用者の責任で社会保障制度の大幅な拡充を！

乳児・養護施設や障害者・労働福祉施設への補給金制度の拡充、職員の地位・労働条件の向上と保障の実現を！

[⑧消費税廃止、減税]

公約違反、最悪の大衆課税である消費税の廃止を！大企業優遇税制のは正と勤労国民への大幅減税の実現を！

[⑨「規制緩和」と中小企業・業者、生協、農協]

労働者・国民、中小企業を犠牲にする大企業本位の「規制緩和」反対。大規模小売店舗法の改悪反対。大企業の中小・下請けいじめを許さず、中小企業・業者の営業とくらしを守る民主的規制、施策を！交通・運輸関係の「規制緩和」反対。その自主的・大衆的な強化と連帯を！

[⑩農業・食糧、資源]

米・農畜産物の輸入自由化反対。豊かで安全な食糧と自然の確保。日本の農林漁業の再建とくらしの改善を！

[⑪臨調「行革」反対と地方自治]

軍拡・臨調路線、地方「行革」反対！公的部門・住民サービス切り捨て、大企業本位の「公的規制緩和」「民間活力導入」反対！国民本位の民主的で公正な行財政の確立を！

軍事費を削って、くらしと福祉、医療、教育の充実を！国庫負担金・補助金削減に反対し、地方自治の確立を！

[⑫臨教審路線反対、民主教育の確立]

臨教審路線による反動的教育改革反対。教育・教科書・教職員への国家統制の強化反対。管理主義教育反対。民主教育の確立を！父母・県民も参加するひらか

れた学校づくりを！

小中40人学級即時実施、高校40人（職業課35人、定時制20人）学級の実現・35入学級の計画実施、私学助成の拡充・「急減期特別助成」の実現、父母負担の軽減を！

15の春を泣かせる愛知独自の高校入試「複合選抜入試」の廃止を含む抜本的見直しを！

[⑬公害・原子力、環境]

公害根絶と公害被害者の早期完全救済。公害健康被害補償法の復活拡充。財界主導・大企業本位の開発行政に反対し、公害行政の後退を阻止し、大企業への民主的規制を！また、公衆衛生の向上を。

原発の新增設反対。すべての原発を総点検し、永久停止を含む緊急措置を。原子力開発・研究における自主・民主・公開の三原則の確立を！

豊かな自然を守り、みどりと水の美しい、人間が住みたくなるまちづくりを！濃尾平野の地盤沈下に抜本的対策を！

[⑭住宅・土地、交通]

独占資本・金融機関による土地投機の規制。地価を安定させ、安くて良質の公共住宅の大量建設と家賃値上げの抑制を！

安全で低料金で便利な公共交通機関の拡充を。

[⑮民主主義]

言論・出版・報道の自由、国民の知る権利の確保を！

国家秘密法、拘禁二法反対！小選挙区制・政党法反対！天皇元首化策動反対！憲法の改悪・空洞化に反対し国民主権と民主主義の擁護を！軍国主義・ファシズム復活につながるあらゆる策動に反対！

構成・民主の同和行政と民主的な人権教育を。

[⑯非核・平和]

核戦争の阻止、核兵器の緊急廃絶！日米安保条約の廃棄、軍事基地撤去、非核三原則の法制化、被爆者援護法の早期制定を！非核・中立・平和の日本を！

愛知県・名古屋市をはじめ全自治体での非核宣言と名古屋港の非核化を！

[⑰文化・スポーツ]

多様な自主的・創造的文化運動の発展、県下の文化・スポーツ施設の拡充・整

備を！いつでも、どこでも、誰でも、気軽に低料金で利用できる施設の確保と充実を！自主的な文化・スポーツ団体への公的補助の拡充を！

[⑯政治革新]

リクルート疑惑の徹底糾明、金権・腐敗政治の一掃を！革新県政の樹立、革新名古屋市政の再建をはじめ、地方政治と国政の革新、革新自治体の実現を！

「愛労連」の機能と役割（「愛労連」のめざす道より）

「愛労連」は、組織された労働者はもとより、未組織労働者を含む県下260万労働者のたたかいの砦、660万県民の真の守り手になることをめざします。

そのため、「愛労連」のはたすべき機能として、以下の10項目を強調します。

- (1) 要求にもとづく行動の統一を発展させ、単産・単組と地域のたたかいを調整し、援助・指導すること。

労働組合の全国的・全県的な産業別闘争と地域闘争の推進、・発展にむけ、各単産・単組と地域のたたかいの交流、調整、援助につとめ、状況に応じて新たな運動を提唱し構築する。

- (2) 行政や経営者団体との交渉を推進すること。また、地方労働委員会や最低賃金審議会をはじめ、各種行政委員会の構成と運営の民主化をはかること。

- (3) 要求の実現をめざし、たたかいの強化をはかる政策活動とその基礎になる学習・教育・調査研究活動をおこなうこと。

- (4) 国民・県民的諸課題の要求実現のために県民宣伝をひろげ、愛知における県民的共同行動を組織し、共闘組織を強化・発展させること。

- (5) 広範な未組織労働者の組織化、年金受給者の組織化をはかること。

愛知にパートを含めて180万余の未組織労働者が存在する事実を重視し、圧倒的多数の労働者が未組織のままにおかれている事態の改善に努力する。

また、高齢者の増大ともかかわって、その切実な要求の実現をめざし、年金者組合の組織強化・拡大をはかる。

- (6) 大企業の不当な職場支配や首切り「合理化」とたたかう各争議団をはじめ、たたかう労働者を励まし、支援し、連帯・共同する。

- (7) 愛知における真の労働戦線統一の事業をすすめること。

たえず広範な労働組合に呼びかけて大きな共同行動、統一行動の組織につとめ、それと結びつけて組織的にも「愛労連」への結集をすすめる。また、それらのつみあげによって、労働戦線の統一を実現する。

- (8) 統一戦線運動を強化し、県民本位の政治を実現させること。革新県政、革

新自治体を実現すること。

組合員の政党支持、政治活動の自由を保障するとともに、①国民のくらしを犠牲にする大企業本位の政治をかえ、②軍国主義復活のあらゆる策動に反対し、自由と人権、民主主義を守り、③日米軍事同盟をやめ、平和で真に独立した非核、非同盟、中立の日本、などの目標にもとづく革新統一戦線の実現のために奮闘する。

- (9) たたかう諸国の人民や労働組合との国際連帯・交流をすすめること。
- (10) 労働者・労働組合の交流・連帯をつよめること。また、労働者の文化・スポーツ、福利厚生活動（共済制度の前進を含む）をすすめること。

1990年度運動方針付属方針

総選挙闘争のとりくみについて（案）

I. 愛労連と選挙闘争

愛労連は結成大会で決定した綱領・規約、愛労連のめざす道にもとづいて選挙闘争をたたかいます。

- ①特定政党支持あるいは特定政党排除を組合機関で決定したり、組合員にこれを義務づけることをせず、組合員の政党支持・政治活動の自由を保障します。
- ②政治的に中立主義の立場におちいることなく、要求実現の立場から、職場・地域における政治論議を活発にし、労働者・国民自らの責任で「政党選択」の判断ができるようにします。

II. 自民党独裁政治をストップさせ、90国民春闘を前進させるために

今回の総選挙は、参議院選挙の結果のうえにたって、衆議院でも自民党の過半数割れを実現し、90年代を労働者・国民にとって要求実現の「新しい事態の幕開け」とすることができるかどうかのきわめて重要な選挙となっています。

昨年の臨時国会では、参議院で野党提出の消費税廃止法案や被爆者援護法案が可決されました。国民の声が国会に反映された結果でした。しかし、この二法案は衆議院では廃案となってしまいました。

衆議院で自民党を過半数割れに追い込めば、消費税の廃止はもちろん、いのちを削る長時間・過密労働の是正、全国一律最低賃金制の確立、福祉・教育・医療の充実、非核・平和の日本の実現など、労働者・国民の要求前進の重要な足がかりができます。また、その力は、大幅賃上げ・労働時間の短縮などの要求を前進させる役割をはたします。

III. 選挙闘争の具体的展開

- ①全労働者へのアピールの発表、要求宣伝などをつよめます。

全労連の作成する「総選挙闘争の意義と重要性」アピールや諸宣伝物の活用と同時に春闘と結びついた愛労連独自の宣伝物・資料、宣伝カーの活用など

宣伝活動をつよめます。

②職場・地域で徹底した「対話・討論運動」を開展します。

政治情勢についての学習・討論を重視し、労働者・国民の要求実現の立場から春闘準備と結合し、また形式にとらわれない気軽な対話・討論をおこなうようにします。そして、みんなが大いに政治を論じあい、政治意識を高めあい、自主的に後援会活動に参加するなどして、積極的にたたかうよう励まし、援助できるようにします。

③企業や当局によって政治活動を抑圧されている多くの労働者に基本的人権の擁護と主権者としての権利の履行を呼びかけ、励ます活動をおこないます。必要に応じて、「ぐるみ選挙」などの選挙違反摘発運動や違法チェック闘争を開展します。

また、たちばな事件のような選挙弾圧を許さず、万一弾圧があれば、総力を結集してたたかいます。

IV. 選挙闘争の推進体制

①機関紙の特集号、ニュースの発行をおこないます。

②各単産・地域センターとの連携をつよめ、要求・政策宣伝物の作成・運用、対話・討論運動の状況把握と情報提供につとめます。